

2019年
2~3月調査

日本人駐在員 福利厚生 調査結果

アセアン版



Kyodo News Group

実施期間 : 2019年2月18日(月)～3月3日(日)
実施方式 : NNAウェブサイト上からのアンケート入力
アンケート対象者 : NNA有料会員企業
実施国・地域及び、各地の回答数 :

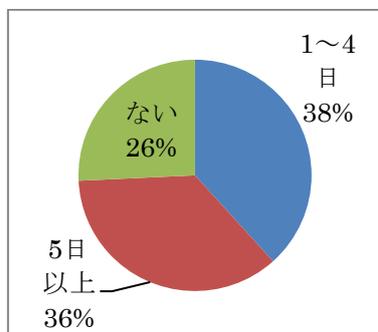
国・地域	回答数
中国	306
香港	71
台湾	78
韓国	29
タイ	167
インドネシア	162
ベトナム	128
インド	79
マレーシア	75
フィリピン	75
シンガポール	62
ミャンマー	17
計	1249

各地域集計結果（アセアン）

タイ	4
インドネシア	15
ベトナム	27
インド	38
マレーシア	47
フィリピン	57
シンガポール	67
ミャンマー	75

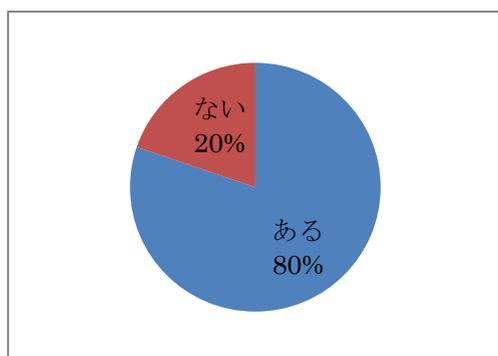
タイ

Q 1. 海外赴任前後、特別休暇はございますか。



1～4日	64
5日以上	60
ない	43
総計	167

Q 2. 赴任地でお住まいになる部屋に会社の賃料規定はございますか。



ある	134
ない	33
総計	167

Q 3. Q 2で「ある」とお答えになった方へ、具体的にはどのような規定でしょうか。
(複数回答可)

同居人数に応じた賃料規定	95
役職に応じた賃料規定	86
会社所有物件など指定の部屋への入居	4
その他	12

Q 4. Q 3で「その他」とお答えになった方へ、その内容を教えてください。

ある程度決められたエリア

勤務地に応じた賃料規定

金額上限

社長裁量による

単身：THB45,000、家族帯同（子供なし）：THB60,000、家族帯同（子供あり）：THB80,000

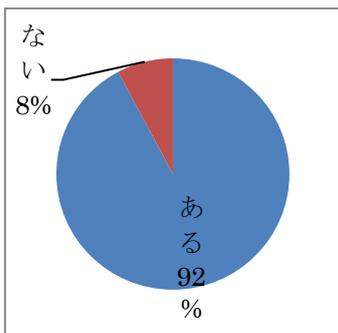
単身と世帯持ちの別

単身者は7万バーツまで、帯同者は8万バーツまで

単身赴任の賃料上限：35,000THB

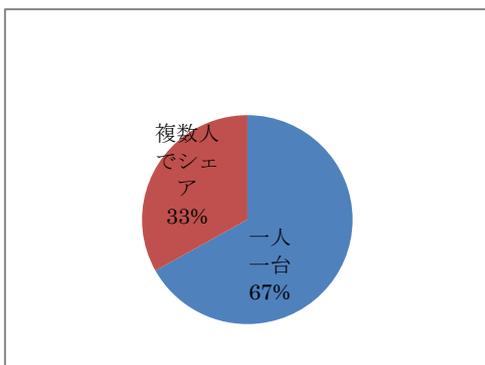
役職に関わらず一律の賃料規定

Q 5. 通勤時に社用車は支給されていますか。



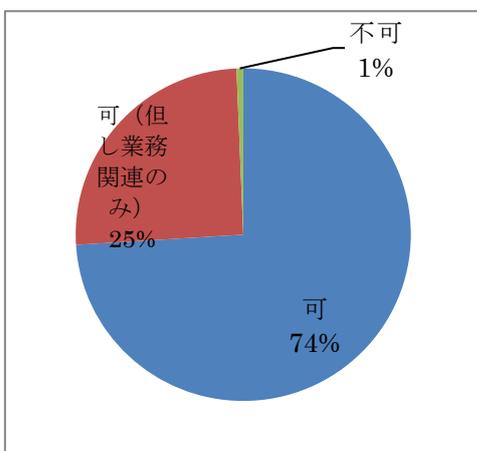
ある	154
ない	13
総計	167

Q 6. Q 5で「ある」とお答えになった方へ、一人一台でしょうか、それとも複数人でシェアでしょうか。



一人一台	103
複数人でシェア	51
総計	154

Q 7. 通勤時に社用車が支給されている方へ、休日の利用も可能でしょうか。



可	114
可(但し取引先との懇親会、ゴルフなど業務に関連がある場合のみ)	39
不可	1
総計	154